

令和3年 3月25日

保護者 様

市川市立新浜小学校
校長 堀切 宏

楽しい春休みを過ごすにあたって

日中の暖かさに春を感じる今日この頃ですが、保護者の皆様にはいかがお過ごしでしょうか。さて、それぞれの子どもたちが確かなあしあとを残し、今年度も無事終わろうとしています。これも、ご家庭での温かいご支援の賜物と感謝しております。
26日より春休みが始まります。新しい学年を目前に控えたお子様が希望に燃えて充実した生活が送れるよう願っています。休み中の過ごし方について、学校では以下のように指導しています。各家庭におかれましても、お子様が進級への希望をもって過ごせるよう対応をお願いいたします。

1. 春休み期間 3月26日(金) ～ 4月6日(火)

2. めあて

安全で規則正しい生活をしよう

- (1) 規則正しく、計画的にすごそう。
- (2) 家族の一員として、お手伝いをしよう。
- (3) 危険な遊びや交通事故などに十分気を付けよう。
- (4) 不審者やいたずら電話には気を付けよう。

3. 生活のきまり・行動のめやす

子どもたちの春休み中の生活に関しては、各家庭において判断いただくこととなりますが、新浜小学校では次のように指導しておりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

(1) 生活のこと

- ア. 外出するときは、「どこへ」、「だれと」、「何をしに」、「いつ帰るか」を家の人にきちんとつたえるようにする。
- イ. 午前10時までは家で過ごし、午後5時までに家に帰るようにする。
- ウ. 外出する時はマスクを着用する。
- エ. 密閉、密集、密接にならないように注意する。
- オ. 行ってはいけない場所。

子どもだけでは行ってはいけません。	映画館 ゲームセンター 飲食店 遊園地 ひとけのない神社・仏閣
大人と一緒にでも行ってはいけません。	パチンコ店
危険なため行ってはいけません。	江戸川べり 池 工事中の現場 マンションの屋上

(2) 学習のこと

- ア. 自分に合った学習の目標をしっかりと立て、継続して学習しよう。
- イ. 新学年に向けて、学習用具の点検をしよう。

(3) 自分の健康や安全のこと

進んで取り組もう

- ア. 規則正しい生活をする。
- イ. 帰宅したら、うがいや手洗いをする。

ルールを守ろう

- ア. 道路でキックボードやローラースケートをしない。
- イ. 道路に飛び出しをしない。
- ウ. 公園での遊び方に気を付ける。
- エ. 自転車の乗り方に気を付ける。
- オ. SNSなどの使い方には、気を付ける。

不審者に注意

- ・・・学校では5つのことを指導しています。
- ア. 外出するときは一人で行動しない。(エレベーターもなるべく一人で乗らない。)
- イ. 不審な人から声をかけられたら、近くの家やお店に逃げ逃れ。かけこみ110番(学区内 240カ所)
- ウ. 家の人(お店の人・かけ込んだ家の人)に「110番」してもらおうとともに、学校へもすぐに連絡を入れてもらう。
- エ. 午後5時までに帰宅する。
- オ. 夜、塾等から帰るときに駅から遠い人は家の人に迎えにきてもらう。

(4) その他

- ア. 交通事故にあつたり危険な場面に出あつたりしたら、警察にすぐ連絡してください。また、学校にも連絡をお願いします。
- イ. 春休み中は生活リズムが乱れたり、約束ごとが守れなかつたりすることがあります。各家庭でしっかり指導していただけるよう、よろしく申し上げます。

・警察 110	・新浜小学校 (395)5331
・行徳駅前交番 (395)7684	・学校携帯(校長) 080-3605-2217
・行徳警察署 (397)0110	・学校携帯(教頭) 080-3605-3349
・救急 119	・市川市少年センター (320)3345

※大きな事故にあつたり、急に転校が決まつたりした場合は、すぐ学校に連絡してください。

(8:15~16:45までの間)

4. 令和3年度 始業式

4月7日(水) 全学年 8時15分 直接、新教室へ登校

※新3・5年生はクラス発表があります。登校時刻に遅れないように登校してください。

※持ち物や下校時刻など詳しい事については、各学年のしおりを見てください。